



育む

青少年の未来を
育む

高める

市民の学びを
高める



伝える

歴史・文化を
伝える



つながる

市民と行政が
つながる



自分を磨き、
より豊かな人生の
実現を目指す市民の
学びを促進する

計画の推進体制と進行管理

本計画では、事務事業の課題に対する改善目標として、令和9年度（計画の最終年度）の目標を掲げており、その目標達成のために令和5年度から令和9年度までの年次計画を立てています。（事業進捗管理帳票）

この計画の進行管理については、事業の進捗状況の点検・評価とそれを踏まえての意見・提言を行う必要があることから社会教育委員会が行うものとします。



自分を磨き、より豊かな人生の実現を目指す
市民の学びを促進する



第2次かすみがうら市 子ども読書活動推進計画

計画策定の目的

「かすみがうら市子ども読書活動推進計画」は、国において、「子ども読書活動の推進に関する法律」や、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、県においても「いばらき子ども読書活動推進計画」を策定しています。

これらに基づき、「かすみがうら市子ども読書活動推進計画」を作成し、子どもの読書活動の推進に関する施策についての方向性や取組を示し、具体化することを目的とします。

本計画では、主に令和5年1月から運用開始した電子図書館の整備・拡充を踏まえた内容を追加しています。

計画の基本方針

- ①子どもが読書に親しむ機会の提供の推進
- ②家庭、地域、学校における読書活動の推進
- ③子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動の推進のための方策

- (1)家庭、地域における子どもの読書活動の推進
- (2)図書館における子どもの読書活動の推進
- (3)学校における読書活動の推進
- (4)子ども読書活動を推進するための連携



第2期かすみがうら市生涯学習推進計画 概要版

【令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度)】

発行:かすみがうら市 教育委員会 生涯学習課 / 発行年月:令和5年(2023年)3月
〒300-0134 茨城県かすみがうら市深谷 3719-1
TEL:029-897-0564 / FAX:029-898-2965



令和5年3月
かすみがうら市
KASUMIGAURA



● はじめに

本市では、平成30年3月に策定した「第1期かすみがうら市生涯学習推進計画」に基づき「ともに学ぼう、一人ひとりが輝くまち」を基本理念とし、あらゆる年代への学習機会の提供や、多様な学習への支援の充実等の生涯学習施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、生涯学習を取り巻く状況は、AIなどのデジタル技術の進展やSociety5.0の到来によるライフスタイルの多様化、新型コロナウイルス感染症への対応など、生涯学習を取り巻く状況は大きく変わっております。このような状況下で市民の皆さまが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるには、すべての人が生涯にわたって主体的に学び続けることのできる環境が一層重要となっております。また、学んだことを地域の活動の中で積極的に生かし、豊かな地域社会をつくり上げていくことも求められております。

今回改定する「第2期かすみがうら市生涯学習推進計画」は、このような社会的背景を踏まえ、生涯学習をより一層、推進していくため、生涯学習に関する課題や目標、具体的な施策等を体系的に示しております。また、生涯学習には学びにより個人と社会を結びつけて地域やコミュニティをよりよくするという効果もあることから、本計画を推進し、地域共生の足掛りとして生涯学習の場や機会を提供、支援していくことが期待されている状況であります。

今後も、市民の皆さまの豊かで輝く人生を実現できるよう、本計画に基づき、生涯学習施策に引き続き取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



かすみがうら市長

官嶋 謙

令和5年3月

● 策定にあたって

現在の社会は、多様で複雑化する社会変化への対応や、個性と多様性を尊重し、調和ある社会を目指すことが求められています。また、生涯学習においては、新しい時代の学びとして、多様な世代の人々がつながり、ともに学び合うことにより、新たなアイデアが生まれ課題解決につながることや、他者を理解し、受け入れ、共生する社会の実現につながることを期待されています。

かすみがうら市では、平成30年3月、「第1期かすみがうら市生涯学習推進計画」を策定し、令和4年度までの5年間にわたり、生涯学習推進のために計画に沿った各種施策を実施してまいりました。

これまでの成果、課題、現在の社会情勢における生涯学習の状況等を踏まえ、市民の皆さまの意見を取り入れながら、かすみがうら市の生涯学習施策の実効性を高めていくことを目的に、「自分を磨き、より豊かな人生の実現を目指す市民の学びを促進する」を生涯学習の基本理念とした「第2期かすみがうら市生涯学習推進計画」を策定いたしました。

本計画を通じて、これまで推進してきた生涯学習の強みを最大限に生かすとともに、地域や社会が抱える今日的課題の取り組みや、時代の変化・ニーズにも柔軟に対応してまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました、かすみがうら市生涯学習推進計画策定委員会委員の皆さまをはじめ、市民の皆さまなど多くの関係者の方々に心から感謝を申し上げますとともに、本計画の推進になお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさついたします。



かすみがうら市教育長

井坂 庄衛

令和5年3月

生涯学習推進計画



● 計画策定の目的と計画期間

本市では、平成30年3月に「第1期かすみがうら市生涯学習推進計画」を策定し、生涯学習分野での取組を行政、市民、地域、民間との連携・協働によりさらに充実させていくため、生涯学習施策に取り組んでまいりました。

この度、計画期間が終了することから、社会情勢における生涯学習の状況と第1期計画の課題等を踏まえ、市の生涯学習施策の実効性を高めていくことを目的として、2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間の計画期間とする「第2期かすみがうら市生涯学習推進計画」を策定します。

平成	令和									令和	
30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
第1期生涯学習推進計画[5年]					第2期生涯学習推進計画[5年]					次期計画	

● 基本理念

かすみがうら市が持つ豊かな自然との中で育まれた歴史・文化、地域コミュニティを活かし、市民一人ひとりが、生きがいや仲間を見つけ、地域の多様な人々とともに学び合い、自らも学び続けることで、豊かで輝く人生を実現できるよう、かすみがうら市の生涯学習を推進していきます。

自分を磨き、より豊かな人生の実現を目指す市民の学びを促進する

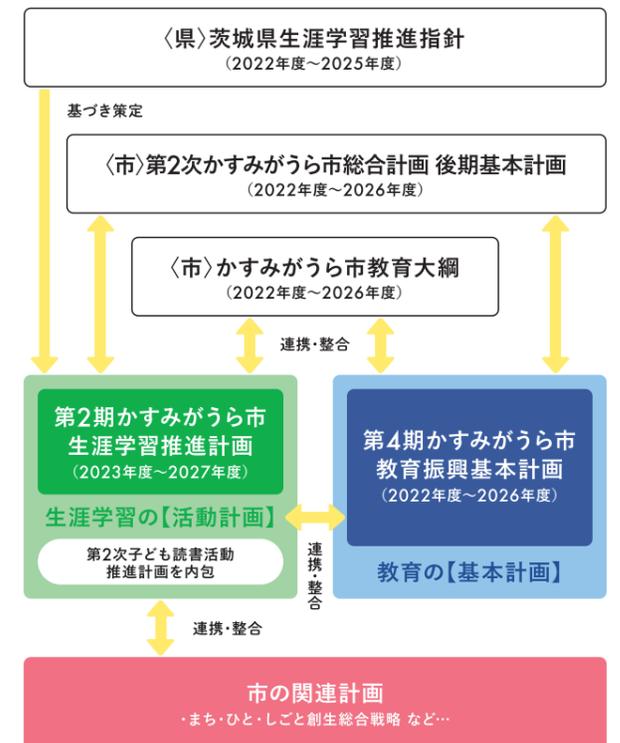
● 生涯学習の視点

かすみがうら市では、「育む」、「高める」、「伝える」、「つながる」を生涯学習の視点として、青少年の未来を育み、市民の学びを高め、歴史・文化を伝え、市民とつながる取組を推進しています。

視点①	育む	青少年の未来を育む
視点②	高める	市民の学びを高める
視点③	伝える	歴史・文化を伝える
視点④	つながる	市民と行政がつながる



● 計画の位置づけ



施策体系・基本目標ごとの成果指標



令和2年度に実施した、かすみがうら市生涯学習に関する市民アンケート調査【一般市民対象】より、目標値を設定しています。

第2期計画においては、従来の進捗管理を行う活動指標以外に、施策・事業の実施により発生する効果・成果を示す**成果指標を新たに設定**しています。

成果指標とは、「市民の幸福度を〇%増やす」など、**市民にとってなにかもたらされたか**をわかりやすく示す目標値になります。

令和4年時点の現状値に対して、5年後の令和9年時点の目標値を達成することを目指して生涯学習施策を推進します。



生涯学習推進計画の具体的な施策

第2期生涯学習推進計画では、以下の体系に沿って具体的な施策を展開します。

基本目標 1 | 社会性豊かな青少年の健全育成

次世代を担う青少年の心身の健全育成を図るための環境整備や郷土教育などに努めるとともに、青少年の自主的活動や地域社会活動への参加を積極的に支援し、各関係団体はもとより学校、家庭、地域などの社会が一体となって総ぐるみの活動を展開します。



1-1 青少年育成

【施策の方向】	【具体的な施策】
青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> 市民会議・青少年相談員・子ども会育成連合会等への助成及び活動支援 家庭の教育力充実事業の実施 二十歳の集いの開催
地域人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 高校生会活動の活性化 二十歳の集いの開催を通しての担い手の発掘・育成など
学校・家庭・地域の連携協力	<ul style="list-style-type: none"> 放課後の学習支援・体験教室、土曜日の学習支援



基本目標 2 | 生涯学習の充実

あらゆる世代の市民が、生涯を通じて自分自身を高めるための学習を自発的に取り組めるよう、身近な学習活動拠点の整備や多様な学習プログラムの提供など、生涯学習の環境づくりを進めます。地域の連帯やコミュニティづくり、スポーツ・レクリエーション活動など、市民が学習した成果を地域に還元できる仕組みづくりを進めます。

2-1 生涯学習

【施策の方向】	【具体的な施策】
生涯学習推進体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画の進行管理 社会教育委員会議の開催など
生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> 子ども大学等各種大学の開講 大人クラブ、PTA連絡協議会、地域女性団体連絡会等への補助金交付と活動の支援 人権教育への取り組み ふれあい生涯学習フェアの開催 各種公民館講座の開講 同好会、サークル化の支援 ブックスタートの実施
生涯学習施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> 公民館施設の管理・貸出 図書等の貸出、購入、点検に関する事業 読み聞かせ、朗読、読書会等の実施 図書システムの利用・充実
生涯学習情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 「マナビカすみがうら」の発行 人材バンクの活用強化

2-2 スポーツ・レクリエーション

【施策の方向】	【具体的な施策】
スポーツ・レクリエーション活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 大会の開催及び支援 学校開放調整会議の開催 各スポーツ団体への支援
スポーツ・レクリエーション施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の維持管理及び施設整備
スポーツ・レクリエーション団体の育成	<ul style="list-style-type: none"> 市長杯大会への委託及び大会の執行にかかる庶務 スポーツ協会加盟団体への活動支援 各種大会等の事務局業務 スポーツ推進委員との連携

基本目標 3 | 地域文化の継承と創造

地域の財産である文化財、文化的景観、文化活動の保護や伝承に努め、市民主体の文化活動を軸とした新しいコミュニティの形成に努めます。歴史や風土に根ざした文化を継承するとともに、観光などと連携した魅力的な文化活動の創造や、地域の特色や強みを生かした地域間交流を推進します。

3-1 地域文化

【施策の方向】	【具体的な施策】
文化財などの継承と保護、活用（文化財保存活用地域計画の作成）	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会の開催 文化財の管理、公開、指定事業 椎名家住宅各種補助事業 出島のシイ延命対策事業 民俗芸能伝承事業 下大津の桜の各種調査及び維持管理 埋蔵文化財の管理、保護、活用、周知 筑波山地域ジオパークの普及啓発 帆引き網漁法の後継者の育成 帆引き船に関する調査研究・普及活動等
ふるさと教育の推進（地域文化拠点の整備）	<ul style="list-style-type: none"> 特別展・企画展の開催 ふるさと教育に係る各種講座・教室等の開講 市民学芸員の養成及び支援 歴史博物館の施設管理運営 歴史博物館協議会の開催
芸術・文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会への補助金の交付及び活動支援など



基本目標 4 | 市民活動の支援

市民と一体となったまちづくりを進めるため、市民の自主的な地域まちづくり活動の支援に努めるとともに、多様な主体の連携を促進し、市民と行政の協働体制の構築に努めます。



4-1 コミュニティづくり

【施策の方向】	【具体的な施策】
地域コミュニティの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各支館事業及び6支館合同事業の開催など 交流サロン／ちよだ広場／おしゃべりカフェ等の開催 各種体験・学習・研修会等の開催

